

## 凡例

一、本巻は、福井県文書館資料叢書の第五冊目であり、『越前松平家家譜 慶永』全五巻中の第二冊目である。

一、本書の原本は、福井市立郷土歴史博物館に寄託されている「越葵文庫」のなかの「家譜」である。「家譜」は、歴代藩主の記録である本編二五三冊に加え、明治元年から明治二十三年までの慶永の記録が「追加」として一七冊作成されており、合わせて二七〇冊である。このうち本巻では、天保十四年六月二十三日から嘉永六年までを翻刻した。

一、資料の利用に資するため、巻末に越前松平家に関わる系図を付した。

一、翻刻にあたっては、原本の体裁にそっような努めたが、読みやすくするために、原文の意味を損なわない範囲で、次のように取り扱った。

- (1) 使用字体は原則として常用漢字を用い、異体字は原則として正字に改めた。したがって、現在でも広く用いられている「嶋」「富」などもすべて「島」「富」に改めた。また変体仮名や合字は通常の仮名に改めたが、次に掲げられるような仮名・俗字・慣用字句は残した。
- 扣(控) 躰(体) 斗(ばかり) ぶ(より) 而已(のみ) 而(て)
- 江(え) 者(は) 与(と) 茂(も)

(2) 全文にわたって読点と並列点をつけ、明らかな誤字には、右側の( )内に正字を注記した。あわせて文意が通じないものには(マ)、文字が重複する場合は(衍)、脱字には(□脱)(□脱カ)などの傍注を付した。また、特殊な読み方をする語句のルビや、年代・人名・地名など校訂者による注記はすべて( )内に記した。

(3) 資料に登場する人名・地名には必要と思われるものに傍注を付したが、以下の原則に従った。

・歴代藩主の代数は結城秀康を初代、松平光長を第三代として取り扱った。したがって松平慶永は第十七代藩主となる。

・三卿の姓はいずれも徳川であるが、利用者の便宜を図るため、田安・一橋・清水と記した。

・地名に関する傍注は、福井県内の地名は近世の郡名、県外の地名は現在の市町村名とした。

(4) 欠損・虫損等によって文字が判読できない場合には、□や□□で示した。また、抹消した箇所は■や■で示した。

(5) 本文以外のものには「」を付して(表紙)(朱書)(後筆)(ゴム印)(貼紙)などと注記した。

(6) 通常の体裁では表せない箇所については、付箋や欄外の記載などは原本上で相当する位置に※印を記し、その記事の終りにまとめて記した。

(7) 校訂者の記した注は、記事の終りに漢字片仮名交じり文で記した。

(8) 原本の闕字・平出・台頭などはすべて省略した。

(9) 宛名の位置は、原文の年月日の位置を基準にして、それとの関係で適宜定めた。

(10) 原本には後世利用のために付箋が多数貼られているが、これらはすべて割愛した。

(11) 柱は、原則としてそのページの最初の段落における資料上の年を示した。

一、本書には、現在からみると基本的人権に関わる歴史的事象も含まれているが、地域の歴史的事実を正しく理解するために原文をそのまま翻刻することを原則とした。本書は人権尊重をめざし、史実にもとづく研究を進める立場から刊行するもので、この趣旨を理解し、利用していただきたい。

一、翻刻にあたっては当館職員及び文書館活字化ボランティアが筆耕し、校合は本川幹男氏(当館資料調査員)と当館職員が行った。編集は本川幹男氏のアドバイスをうけ、当館職員が行った。

一、資料の所蔵者である松平宗紀氏、原本校合や写真撮影に資料を活用させていただいた福

井市立郷土歴史博物館、筆耕に多大なご協力をいただいた文書館活字化ボランティアの  
田原健子・油谷文雄・垣内京子・浅田益作の各氏に深く感謝申しあげる。

越前松平家家譜 慶永 2 福井県文書館資料叢書 5

目次

口絵

凡例

年次ごとの主なできごと

一	天保十四年六月二十三日〜十二月	1
二	弘化元年	31
三	弘化二年	71
四	弘化三年	85
五	弘化四年	101
六	嘉永元年	117
七	嘉永二年	141
八	嘉永三年	167
九	嘉永四年	185
十	嘉永五年	205

十一	嘉永六年一月～六月二十九日	219
十二	嘉永六年七月～十二月	239

参考資料

口 絵

- 1 「家譜」(部分、弘化二年四月)
- 2 「巳年御借財調之口々」(部分、弘化二年)
- 3 慶永の海岸御備場巡視(「海浜巡視水陸路程図」部分、嘉永三年九月)

参考資料

- 表 1 「家譜」松平慶永代の構成
- 図 1 越前松平家系図(1)
  - 図 2 越前松平家系図(2)
  - 図 3 越前松平家関係系図(1)
  - 図 4 越前松平家関係系図(2)